

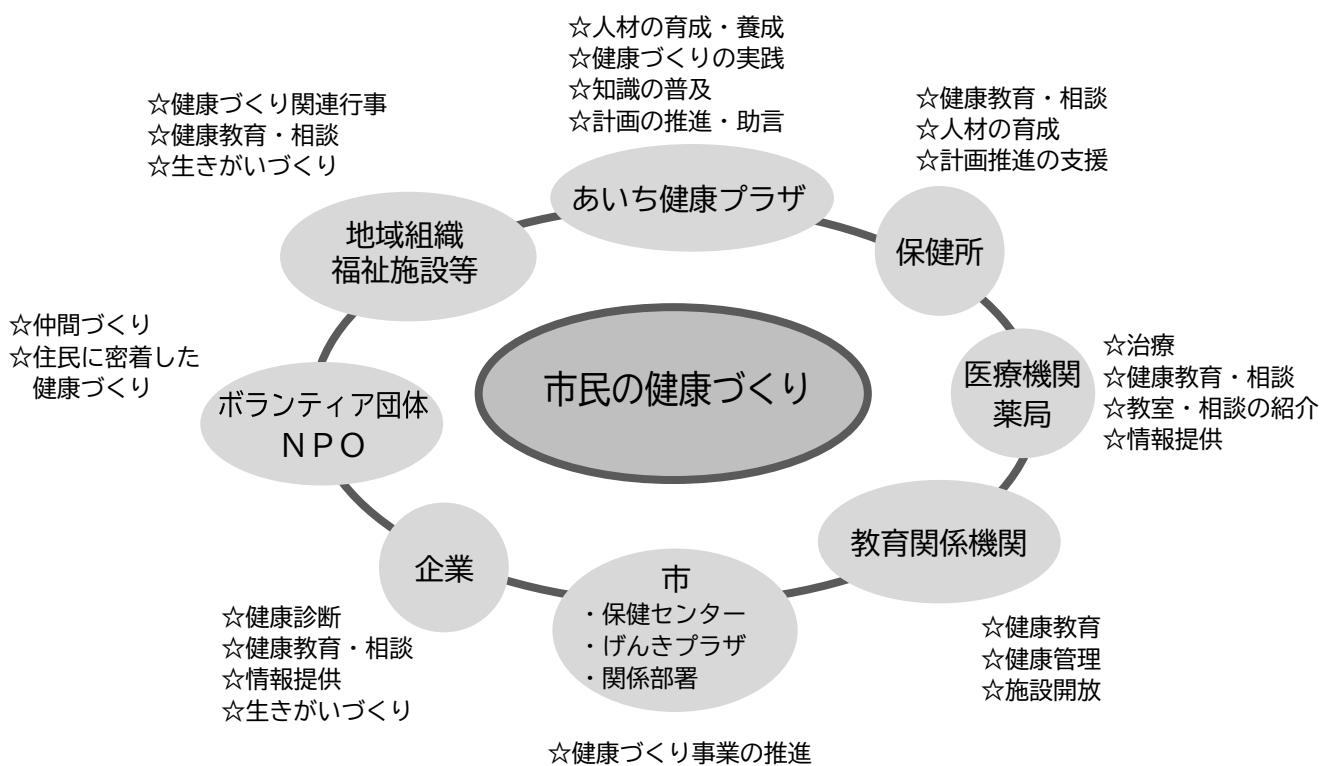
1. 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民をはじめ、地域や学校、企業、行政が一体となって、人とのつながりを通して健康づくりの取組を進めることが重要であるため、本計画を広く周知するとともに、関係機関・団体等との連携を図っていく必要があります。

また、健康づくりの取組は保健、医療、福祉、教育等の施策と深く関連するため、庁内の関係部署との連携体制を強化し、全庁的に取組を推進します。

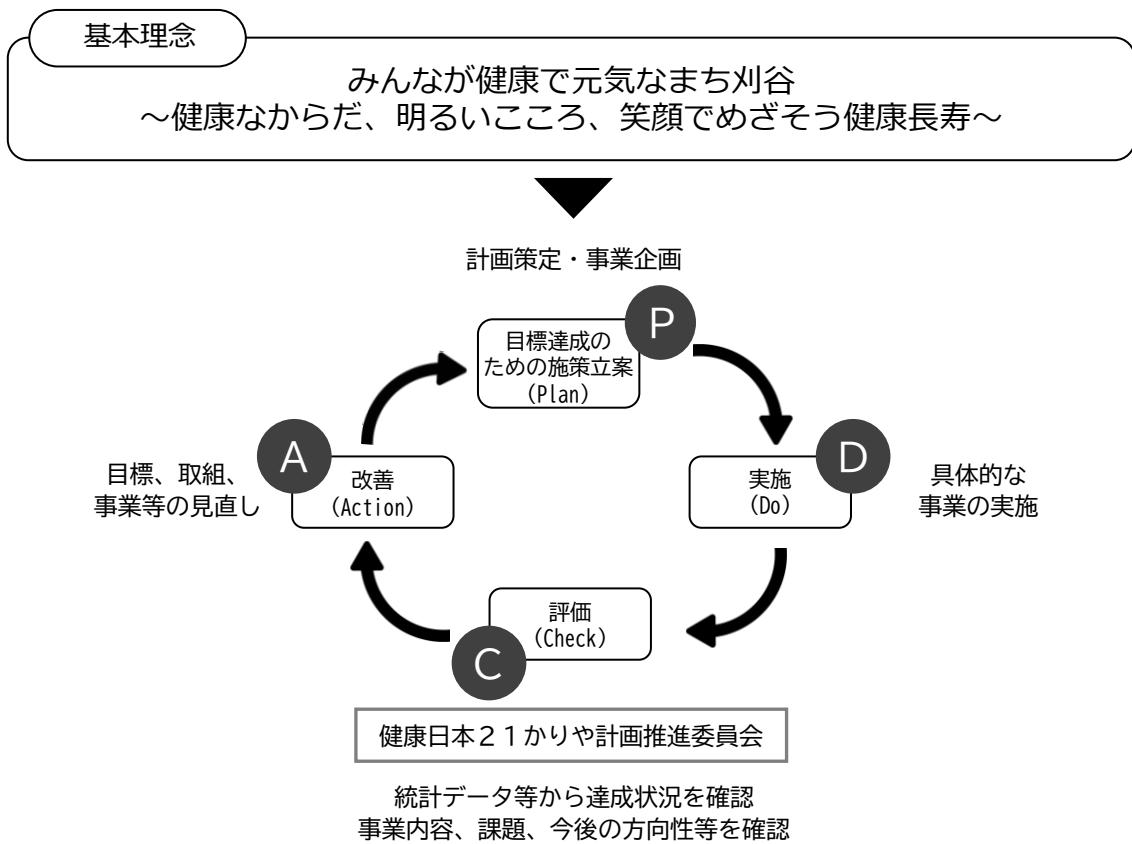
(2) 行政・団体・企業等の役割



2. 計画の評価方法

本計画で掲げた目標及び取組について、「健康日本21かりや計画推進委員会」を評価機関として位置づけ、P D C Aサイクルに基づき毎年度定期的に進捗状況の確認・評価を行います。

中間評価は令和12年度（2030年度）に、最終評価は令和17年度（2035年度）に、本計画に掲げている各分野の指標について、その達成状況を確認し、結果や社会情勢の変化等を踏まえ、取組内容や事業の改善、目標の見直しを行います。



このP D C Aサイクルは、
基本理念である「みんなが健康で元気なまち刈谷
～健康ながらだ、明るいこころ、笑顔でめざそう健康長寿～」の実現と、
「健康寿命の延伸」をめざし、毎年度確認・評価をして、必要に応じて
取組の見直しを図っていくためのものです。

